

宇部市告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により公金の収納に関する事務を委託したので、宇部市財務規則（昭和44年宇部市規則第4号）第51条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月21日

宇部市長 篠崎 圭 二

1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	所在地
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号 日本橋日銀通りビル5階
株式会社 しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社 セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社 ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー13階
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
KDDI株式会社	東京都港区高輪二丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目16番-5号 NBF 品川タワー

2 指定公金事務取扱者に納付させる歳入

コンビニエンスストア又はスマートフォン等の電子機器による決済サービスで納付される次の市税等

- (1) 市県民税
- (2) 固定資産税・都市計画税
- (3) 軽自動車税
- (4) 国民健康保険料（普通徴収）
- (5) 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- (6) 介護保険料（普通徴収）
- (7) 学校給食費

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日